



主 内容

- 1〜2……在宅医療支援センターを開所。在宅医療の現状や課題
- 3……ひまわり、かがやき催物、やなせ宿催し、リバーナホール催物
- 4……木造住宅耐震診断、水洗便所などを改造する資金の支援制度

発行/名張市企画財政部広報対話室 〒518-0492 名張市鴻之台1-1 ☎0595-63-7402 ✉pr@city.nabari.mie.jp 🌐http://www.city.nabari.lg.jp

「最期まで自宅で療養したい」 という希望に添えるように。

患者も、家族も、在宅で安心して療養できる体制を充実させていくために、4月、「名張市在宅医療支援センター」を開所しました。

名張市在宅医療支援センターQ&A



どんな相談ができるの?

「退院を勧められたが、自宅での療養は不安」「自宅で介護したいが、通院させるのが難しい」「寝たきりの母を自宅で看取るにはどうすればよいか」など、自宅で療養する際に生じてくる、さまざまな心配や不安について無料で相談に応じます。



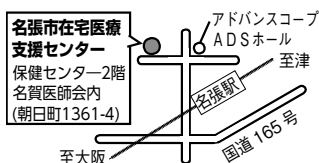
相談に対応してくれる人は?

相談には、福祉の専門職が対応します。また、在宅医療支援センターは医師会の運営なので、医療機関とのつながりが深いのが特徴。医療と福祉にかかわるさまざまな関係機関と連携しながら、より多面的な支援につなげていくことができます。



どこに行けば相談できるの?

保健センターの2階(名賀医師会内)に在宅医療支援センターがあります。電話でも相談を受け付けています。



☎48-7840 FAX 48-7841

相談受付時間 午前9時〜午後5時

※土・日曜日、祝日、年末年始は休日

なぜ、在宅医療なのか?

現在では、多くの人が病院で最期を迎えています。そんな中、人生の最期は自宅で過ごしたいと希望される人が増えてきているといわれています。

市民の皆さんに、「自分に介護が必要になったとき、どこで介護を受けたいか」と聞くと、7割の人が「自宅で」と回答。また、「家族に介護が必要になったとき、どこで介護を受けさせたいか」との問いには、6割の人が「自宅で」と答えています(※1)。

一方で、「あなたは自宅で最期まで療養できるとお考えですか」との問いに「可能である」とした人は1割に満たないという結果になりました。「困難である」とし

市は、「名張市在宅医療支援センター」を4月に開所。名賀医師会に運営を委託しています。在宅医療(療養)が必要な患者やその家族が安心して生活できるように、在宅医療についての相談や、在宅医療の総合的な支援をするための窓口となります。また、医療機関や福祉関係機関と連携して在宅医療の充実に取り組みしていきます。

☎63-6970

た理由で最も多いのは、「症状の急変時に病院へ入院できるか不安」、次いで、「在宅医療を見守ってくれる体制が整っていない」「介護してくれる家族がいらない」「往診してくれるかかりつけ医がいな

い」などとなっています(※2)。このように、自宅での介護を望む人が多いにもかかわらず、多くの人が「最期まで療養できる体制が整っていない」と感じています。

こうした中、平成21年度から医師会や歯科医師会、薬剤師会、社会福祉施設、保健福祉関係機関、市などで構成する地域医療(ケア)整備検討委員会が、在宅医療についての勉強会や先進地視察などを行う中で、現状を分析し、課題を整理してきました。

在宅医療支援センターとは?

自宅での療養に関する心配や不安について相談に応じるのが、4月に開所した「名張市在宅医療支援センター」です。名賀医師会に運営を委託し、訪問看護・訪問介護などの介護サービスの情報や医療費・介護費用などについての相談に応じるほか、かかりつけ医との調整なども行います。

また、自宅で治療や福祉サービスを受けたいために、まずは、医療や福祉、行政、地域の連携を図っていくことが必要とされています。「名張市在宅医療支援センター」は、こうした体制づくりを進めていく役割も担っていきます(2ページへ続く)。

※1 名張市老人保健福祉計画(第4次改訂)・介護保険事業計画(第3次改訂)にかかる市民意識調査(平成20年/無作為抽出法/865人が回答)
※2 第2次名張市地域福祉計画にかか



在宅医療の現状や課題は— 「在宅医療をすすめるフォーラム」より

3月21日、「在宅医療をすすめるフォーラム」が防災センターで開催されました。在宅医療を可能とする地域づくりを進めている東近江地域医療連携ネットワーク「三方よし」研究会の小鳥輝男さんをはじめ、三重大学人文学部准教授の稲川武宣さん、名賀医師会会長、伊賀歯科医師会代表、名張市立病院長、名張市長が在宅医療の現状や課題について訴えました。



名賀医師会会長 矢倉政則さん

在宅医療は今に始まったわけではなく、これまでも、訪問診療を行ってきた診療所・医院があります。今後は、在宅医療支援センターを運営しながら、医療と介護・福祉の連携を進め、チーム医療で臨めるよう支援していきます。まずは、3月に、医療と福祉のガイドブックを全戸配布しました。こういった施設があって、どんな取組みがあるのかを、市民の皆さんにまずは知ってもらおうというものです。

在宅医療の充実には、二次救急医療体制の整備は不可欠ですし、在宅医療を行う診療所・医院なども増えていってほしい。まずは、行動を起こし、在宅医療の必要性について認識を広めていくことが重要だと考えています。



伊賀歯科医師会代表 新谷継郎さん

社会福祉協議会と「お口の寝たきり予防教室」を開催してきました。ツバが出る体操など、できる限り家族と一緒にいろんなものを食べられるようにしようという教室です。ただ、在宅で療養している皆さんに、教室に出てきてくださいとは言えないですね。在宅歯科検診事業を実施したこともありますが、今後、在宅医療を進めていくために何ができるのかを検討していく中で、介護関係者と情報を共有していくことが重要。介護関係と医療機関のスタッフが接する場をつくっていききたいと考えています。



名張市長 亀井利克

在宅での医療・介護を望んでいる人が多く、これをかなえていきたいと考えています。そのためには、救急医療、回復期の医療、そして在宅での医療が切れ目なく連携を図っていけるような体制が必要です。

在宅医療支援センターを中心に、医療・福祉分野の皆さん、そして、まちの保健室、民生委員・児童委員さんや地域づくり組織の福祉部会の皆さんをはじめとした地域の皆さんにもご参加いただき、地域に根ざした取組みとしていただくことが不可欠です。今後ともご協力をお願いします。



名張市立病院長 伊藤宏雄

公立病院としての最大の使命は二次救急医療であるとの考えのもと、市立病院の運営を進めています。院内の地域医療連携室に、看護師、医療ソーシャルワーカー、事務職などを配置するなどその充実を図るとともに、在宅医療支援センターと連携しながら、入院患者様が退院した後も在宅で療養いただきやすいよう支援していきます。また、自宅療養しているかたの急変に対応するため、引き続き伊賀地域の3病院による二次救急輪番体制を維持していくことが大切であると考えています。

東近江地域医療連携ネットワーク「三方よし」研究会 小鳥輝男さん



東近江地域では、地域の病院、施設の役割を分担する「クリティカルパス」を導入しています。患者さんは、急性期で少し回復したら、次の回復期の病院へ十分な連絡票を持って転院。さらに回復したら、またデータを持って維持期の施設へ。もっと回復したら「三方よし手帳」(医療情報と患者容態が詳しく記載された手帳)を持って自宅で療養するというものです。

こうした体制で大切なのが、医療者や福祉関係従事者の顔の見える関係です。わたしたちの地域では、訪問介護ステーションやリハビリに携わる人たちが積極的に活躍していますが、地域医療の充実に向けて少しずつでも活動していると、だんだんと仲間が増えてくるものだと思います。

三重大学人文学部准教授 稲川武宣さん



「人生の最期を自宅を迎える」ことを実現していくためには、地域の力は欠かせません。地域にこういった資源があって、どんな住民がいるのかで地域医療を進めていく方法は変わってきます。医師だけでなく、いろんな人がかかわっていかねばなりません。これは、一歩一歩、人と人をつなげていく取り組みであり、一朝一夕にはいかない課題。積み重ねが大切です。とりわけ、地域医療を盛り立てていくという共通認識が必要とされているのではないのでしょうか。

地域医療を支えるさまざまな人たちを結びつけていくことが求められています



「つながろう」

このたびの東日本大震災により犠牲となられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

また、被災地において困難な状況のもと、復旧・復興にご尽力されている皆さんをはじめ、全国各地で支援活動に取り組まれているすべての人に心から敬意を表します。



出の場所、あまりにも多くの大切なものを、一瞬のうちに失うという過酷な現実の直面した被災地の人々。その思いは想像すらできませんでした。

互いの無事を喜び合い、それ以上に悲しみを分かち合う姿。自ら被災しながら、より困難な状況の人を気遣い助ける姿。列を乱すことなく忍耐強く整然と物品の配布を待つ姿。黙々と

3月11日、テレビでは東北地方太平洋沖を震源に発生したマグニチュード9.0の超巨大地震による巨大津波が、東日本の各地の沿岸部を襲い、すさまじい破壊力で全てを飲み込んでいく映像が繰り返し放送されました。



～人権尊重をくらしのなかに～
ご意見・ご感想は人権啓発室(☎63-7909)へ

時として無慈悲なまでの猛威をふるう自然、その前では人がいかに無力に等しいかという絶望的な事実を突きつけられました。数えきれないほどの命が亡くなっているという現実を前にしながら、何もできない自分。こうして安全な場所で見つめているだけの自分は単なる「野次馬」ではないのかという罪悪感のしかかってきました。

一夜明け、映像は被災地の人々の様子を伝え始めました。愛する人や思い出の品、思い共にながらみましょう。

緊急雇用創出事業により、市の臨時職員を募集します

職種 市民活動団体調査事務
対象 現在休職中の人
採用予定日 6月1日
応募 4月25日(金)から5月6日(金)までに(午前8時30分～午後5時15分/土・日曜日、祝日を除く)、ハローワーク伊賀(伊賀市四十九町)か、ハローワークプラザ名張(丸之内/ふれあい内)で紹介を受けて必要書類を市役所4階地域経営室に提出してください。
※詳しくは求人票をご覧ください

☎ 地域経営室 63-7484

市民農園の入園者を追加募集します

対象 市内在住の人 ※定員に達しなかった場合は、市民農園利用者の2区画目の申し込みも可能です。2区画目希望の場合は、応募はがきにその旨を記入してください。
場所 南古山「そよかぜの丘」
▼1号農園 4区画(3,000円/33㎡)
▼2号農園 3区画(4,500円/50㎡)
▼3号農園 1区画(4,000円/33㎡)



入園期間 6月1日(金)～平成24年3月31日(日)(継続利用可能。ただし、2区画目の利用の人については、継続利用できません。)
申込 5月10日(金)までに、はがきに「南古山市民農園〇号農園」と記入のうえ、住所・氏名・電話番号を記入して農林振興室(〒518-0492 鴻之台1-1)へお申し込みください。
※申込多数の場合、5月18日(金)午前9時30分から農業研修センターで抽選会を予定しています。
☎ 農林振興室 63-7625

子どもの大切な歯を守ろう 子育て講座「歯みがき指導」

日時 5月16日(月) 午前10時～正午
場所 こども支援センターかがやき(桔梗が丘西3)
対象 1歳以上(歯が生えている)の子どもの保護者 ※先着 20組
申込 4月26日(金)から5月12日(金)までに(午前9時30分～午後5時。日・月曜日、祝日は休館)、電話で問い合わせ先へ ※託児が必要な場合は、同時申し込み(先着10人)。
☎ こども支援センターかがやき 67-0250

音声情報を文字で伝える「要約筆記体験講座」

日時 5月29日(日) 午前10時～午後4時
場所 市役所1階大会議室 定員 20人
申込期限 5月16日(日) ※受講料無料。手書き・パソコンコースあり。見学のみ可。申込方法など詳しくは問い合わせ先へ
☎ 高齢・障害支援室 63-7591

ご相談ください。賃貸住宅の退去時の原状回復に関するトラブル

賃貸住宅へ入居する際、契約に基づき、家主に敷金や保証金を納めた場合、退去後、家主が滞納家賃や原状回復費用を差し引き、残額を借主に返還すべきものと考えられています。しかし、家主が敷金や保証金の精算に応じなかったり、高額な原状回復費用を請求されたりするトラブルが発生しています。

◆アドバイス◆

- ①退去時、できる限り家主側(家主、管理会社など)の立ち会いの下で部屋の現状を確認する。
 - ②原状回復費用の内訳について、家主側に十分な説明を求める。
 - ③複数の業者から見積りを提示してもらうよう、家主側に要求する。
 - ④家主側との話し合いによる解決が難しい場合、民事調停や少額訴訟などの手続きもあります。
- ◎詳しくは、市役所1階総合窓口センターへ
☎ 総合窓口センター 63-7416

こども支援センターかがやき催物

開館時間 午前9時30分～午後5時
※日・月曜日、祝日(月曜日が祝日のときは翌日休館)、年末年始は休館
▼「はじめて広場」5月13日(金) 午前10時30分～
☆「かがやき」を利用したことがない人は、気軽にご参加ください。
▼親子で遊ぼう 5月6日(金)…手形でこのばり 5月28日(土)…二胡niko一座による二胡の演奏 ※いずれも午前10時45分～
☎ こども支援センターかがやき(桔梗が丘西3) 67-0250

なせ宿 催し

☎ 旧細川邸 やなせ宿 62-7760【月曜休館】
☆やなせ宿そば打ち体験教室
日時 5月8日(日) 午前9時～
講師 伊賀手打ちそばの会
参加費 1,200円(材料費込み)
定員 15人(先着順) ※打ったそばを食します。
申込 4月28日(金) 午前9時30分から5月6日(日) 午後5時までに、やなせ宿で配布する申込用紙(市ホームページからも出力可)を提出してください。※電話申込可

リバーナホール催物
【イオン名張店3階】
☎ 商工観光室 63-7648
■キルト作品発表会
日時 5月27日(金)～29日(日)
午前10時～午後5時(最終日は4時まで)
主催 ひだまりキルトサークル

離乳食の進め方や試食
生後9か月からの離乳食教室
日 5月11日(水)
時 午後2時～3時30分
場 保健センター(朝日町)
◎健康支援室(☎63-6970)へ要予約

＜まちかど掲示板＞一緒に「第九」を合唱しませんか? 12月18日(日)に開催する市民コンサート「第九」で一緒に合唱しませんか。まずは、無料公開体験練習(5月28日(日)午後7時30分～/名張公民館)に参加してみてください。詳しくは、名張第九を歌う会(中野/☎63-4783)へ

◎「広報まはり」の点訳版・音訳版を配布しています ボランティアのご協力により、重度視覚障害者を対象に、点訳版と音訳版の「広報まはり」を配布しています。音訳版は、CD収録です。再生機器をお持ちでない場合は給付します。詳しくは、問い合わせ先へ
☎ 高齢・障害支援室 63-7591



近大高専入学式と開学式 名張での第一歩を記す

4月8日、近畿大学工業高等専門学校の入学式が総合体育館で、開学式が皇學館大学名張学舎の跡地となる新キャンパスで開催されました。

今年の新入生は111人。うち26人が市内の中学校出身。新入生を代表して北中学校出身の西村啓佑さんが「技術者として、専門的な力を身に付け、震災の復興支援にも役立ちたい」と宣誓しました。

開学式では、神野稔校長が「産官学一体で伸びるまちへ向け、地域の皆さんの応援をいただきたい。学校としても地域の期待に応えられるよう努力していきたい」とあいさつ。亀井市長は「市民をあげて歓迎します。高専、企業、市の三者が連携し、地域の発展につなげていきたい」と祝辞を述べました。



■東日本大震災 義援金にご協力ください(市内の公共施設に募金箱を設置)

■被災地への救援物資を4月30日まで市役所で受け付けています

※受付品目など詳しくは生活支援室(☎63-7582)へお問い合わせください。

伊賀地域救急輪番表

【小児科以外の診療科】

問 健康福祉政策室 ☎63-7579

実施時間帯

- ◆平日…午後5時～翌日午前8時45分
- ◆土・日曜日、祝日…午前8時45分～翌日午前8時45分
- ◆平日昼間(午前8時45分～午後5時)は、名張市立病院で二次救急を実施



建築基準法改正前【昭和56年5月31日以前】の木造住宅は要注意！ 無料で木造住宅の耐震診断をします

対象となる住宅 次の条件をすべて満たしている住宅

- ▼昭和56年5月31日以前に建築(着工を含む)された木造住宅
- ▼3階建て以下の住宅
- ▼専用住宅、共同住宅(居住者の承諾が必要)、併用住宅(延床面積の1/2以上を住宅として使用しているもの)
- ▼市内に所有している住宅

◎在来軸組構法(柱などの接合部を金物で止める一般的な構法)、伝統的構法(柱などを木組みによって建てる構法)、枠組壁(ツーバイフォー)工法の住宅で、丸太組構法(ログハウス)などは対象外

募集戸数 60戸(予定) ※先着順

実施時期 5月中旬以降から随時 診断料 無料

診断者 市が委託する診断員(建築の専門家)が、定められた耐震診断マニュアルな

どの診断法に基づいて実施します。

診断方法 調査日時を調整のうえ、訪問調査(現地診断)を行い、構造計算を経て、後日診断結果について説明します。

申込 8月31日(金)までに(土・日曜日、祝日を除く)、市役所4階営繕住宅室と各公民館、市民センターに備え付けの「耐震診断実施申込書」(市ホームページからも出力可)に必要事項を記入の上、次のいずれかの添付資料と印鑑を持って、市役所4階営繕住宅室へお申し込みください。

添付資料 ▼納税通知書添付の固定資産税(土地・家屋)課税明細書
▼固定資産土地家屋名寄帳の写し
▼建築確認通知書の写し
▼登記済証の写しなど

図 営繕住宅室 ☎63-7740



水洗便所などを改造する資金の融資利子助成・補助金制度の対象者を拡大(公共下水道処理区域外の人なども対象に)

下水道などへ接続をお考えで、水洗便所の改造資金でお悩みの人は、次の制度をご利用ください。 ※新築に伴う設置は対象外

■利子助成制度…10万円～90万円以内(1万円単位)を融資あつせん ※取扱金融機関での融資適合審査や、連帯保証人が必要な場合があります。

返済方法 貸付の翌日から5年以内で毎月元利均等返済 ※利子実質0%(利息に相当する金額を市が負担)

■補助金制度…▼生活保護世帯は最高60万円を補助 ▼高齢者世帯・一人親世帯・障害者世帯は最高30万円を補助

■利子助成・補助金制度の対象者

公共下水道処理区域内、農業集落排水事業区域内の人と、公共下水道認可区域外に浄化槽(個人設置)を設置する人で、くみ取り便

所の水洗化や排水設備の設置または改造をする次の条件に該当する人

※利子助成は①～③、補助金は①～④すべてに該当する人。浄化槽(個人設置)を設置する人は③の条件を除く

- ①所有している一般住宅で、申請者本人が住んでいる家の水洗化などの工事をする人
- ②市税などを滞納していない人
- ③供用開始の告示から、くみ取り便所の水洗化は3年以内に、排水設備の設置または改造は1年以内に工事を行う人 ※平成26年3月31日までは、下水道などへの接続義務期間が経過していても、経過措置として対象となります。
- ④世帯全員の所得税が非課税であること

◎詳しくはお問い合わせください。

図 上下水道部営業室 ☎63-4111

日	月	火	水	木	金	土
1 岡	2 名	3 名	4 岡	5 名	6 上	7 名
8 名	9 上	10 名	11 上	12 名	13 岡	14 上
15 岡	16 名	17 名	18 岡	19 上	20 名	21 名
22 岡	23 名	24 名	25 上	26 名	27 岡	28 上
29 岡	30 名	31 名				

☆救急医療情報センター(☎64-1199)…24時間体制で受診可能な医療機関を紹介しています。

名…名張市立病院(☎61-1100)

上…上野総合市民病院(☎24-1111)

岡…岡波総合病院(☎21-3135)

◎受け入れ対象は、重症患者です。救急車での搬送でない場合は、事前に、当番病院へご連絡を

◎名張市立病院小児科の時間外(救急輪番の実施時間帯)の二次救急は、市立病院の救急輪番当番日に実施

☆みえ子ども医療ダイヤル(☎#8000)…子どもの急病やケガの無料相談(毎日午後7時30分～11時30分)

救急車の適正利用をお願いします

広告を募集中です

広告料 25,000円/回(結合枠50,000円) ※税込み

「広報まはり」(第2・4号)に広告を掲載しませんか。毎号約36,000部発行。市内の各世帯にお届けしています。

市ホームページ(15,000円/枠)でも広告募集中!

広告掲載について詳しくは、広報対話室

(☎63-7402)へお問い合わせください。

広告

伊勢にはこのような学校があります

この学校は、4年制の理学療法士を養成する学校です。大規模リハビリ施設を併設し、臨床重視の教育をしています。大学卒業の資格と希望される人は、人間総合科学大学を併修することもできます。国試試験に合格した卒業生からは、リハビリの現場へ巣立っていきまいた。もちろん、社会の身近な人のリハビリを希望している方にも受け入れられます。

18歳から40歳(高校卒業したばかりの方から、一度社会に出た経験のある方)の学生が、真面目に自分の人生を切り、勉強に励んでいます。これからの日本で求めた生活を支えるには、国家資格は大切で、高難関を越える日本ではリハビリの専門職から理学療法士の必要性は、ますます高まっています。まずは資料請求から、詳細に相談しましょう。

・入試方法 : 推薦入試、一般入試、社会人入試、AO入試

・オープンキャンパス : 5月14日(土) 10:00予定

伊勢志摩リハビリテーション専門学校 理学療法学科

伊勢市御蔵町高向1658 TEL:0596-24-2540 http://www.kyoeigakuen.ac.jp/